

令和6年7月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和6年7月24日（水）13時30分～16時00分

2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司
 委員 浦いせ子 委員 横山明美
教育長 中村慶幸
事務局 教育次長 牧尾豊
教育生涯学習班長 山元忍
図書館係長 津田朋子（欠席）
文化財係長 平田賢明
教育総務係長 坂井翔

3. 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 議決事項

1) 議案第3号 令和7年度使用中学校教科書の採択について（非公開）

(4) 協議事項

1) 地域行事における授業短縮について

2) 小値賀中学校卒業式の日程について

(5) 報告事項（6/22～7/19分まで）

1) 各種委員会、協議会等について

報告第18号 第2回学校運営協議会（6/24）

報告第19号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会（6/24）

報告第20号 第2回ふるさと留学協議会（6/26）

報告第21号 第1回部活動地域移行検討会（7/4）

報告第22号 第1回ながさきピース文化祭実行委員会（7/10）

報告第23号 第1回小値賀町立学校働き方改革推進委員会（7/12）

報告第24号 第1回小値賀町文化財調査委員会（7/13）

報告第25号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会（7/17）

2) その他

① 公開授業ウィークス（6/17～28）

② V・ファーレン長崎サンクスマッチ応援について（6/22）

③ エコクラフト教室（6/23）

④ 学校訪問（小中学校）について（6/24）

⑤ 小値賀町特別支援教育コーディネーター連絡協議会第1回地区実務者会について（6/26）

⑥ ボードゲーム教室（6/27）

⑦ 令和6年小値賀町議会6月会議（6/28）

⑧ 善福寺大般若経調査（東大史料編纂所）（7/1～7/5）

⑨ 第1回地域史講座特別講座（7/2）

- ⑩ 総務文教厚生常任委員会(7/5)
- ⑪ カヌー&サップ教室(7/6)
- ⑫ 少年少女合唱団演奏会(7/13~15)
- ⑬ 野首墓地草刈(7/16)

(6)その他

- ①8月行事予定について
- ②その他

次回定例教育委員会の日程 8月27日(火)13時30分~15時30分

<p>事務局 (教育次長)</p>	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから 7 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。それでは進行の方、教育長、よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆さん暑い中ご出席ありがとうございます。学校教育におきましては、1 学期がですね、大きな問題なく終了しております。今年度は、中高の合同体育祭が 5 月に移行しましたけれども、前年度からですね、準備ということで、学校にとっても大変だったようですけれども、一方で 5 月に移行したことでですね、中学校と高校の先生方が、年度の早い時期に交流する時間ができて、子供たちが練習している時にですね、同じ教科の先生同士で立ち話ですけど、意見交換する姿が見られたということでした。高校 1 年生の子供たちにとっても、中学校生活から高校生活に移行したばかりの時期に、中学校の先生方とですね、一緒に過ごす時間ができて、気持ち的にもですね、安定したんじゃないかというふうに高校の校長先生が言われてたんで、熱中症予防以外にもですね、メリットがあったかなというふうに思ったところです。7 月 22 日、一昨日ですけども、今年度 2 回目の小中高の合同会議を行いましたけれども、その中でですね、私の方から以前委員さんにもお知らせしたかとは思いますが、議会を通じた探究活動のマイナーチェンジに対してですね、提案をさせていただきました。</p> <p>検討をですね、お願いしたところですよ。補足が必要であれば、その他の報告事項に 7 月 5 日の町議会の総務文教厚生委員会の報告がありますので、そこで触れさせていただきたいと思っております。</p> <p>で、昨日なんですけれども、特別支援教育の研修会をセンターのホールで行いましたけれども、こども園、それから小中高の先生方 46 名の参加がありまして、研修内容もですね、非常に良かったなって思っております、それぞれの校種で実例を挙げて、それを先生方で協議をして、リモートだったんですけど、長崎大学の先生からアドバイスをいただくというような流れで研修会を行ったんですけど、繋がりを意識してですね、こども園の先生と小学校の先生が一緒のグループ、小学校の先生と中学校の先生が一緒のグループ、中学校の先生と高校の先生が一緒のグループっていう形で、幼小中高の繋がりを意識したグループ編成をして、日頃の、特別支援だけではないですけど、教育に対して、実際現場であること、それに対して考えた手立て、そういったところをですね、意見交換をして発表していただいて、講師の先生にアドバイスをいただいと。</p> <p>講師の先生もすごい、こども園から高校生までっていう幅広い校種のもですね、実例、それから発表に対して、本当によどみなくと言いますか、アドバイスをいただいてですね、先生方にとっても、いい時間になったんじゃないかなと、今後の教育活動に活かせるいい研修だったんじゃないかなというふうに思いました。で、後でこれも協議していただきますけれども、先頃総務課の方から、学校給食の無償化に関する協議を行いたいということで、事務局に投げかけがっておりますので、その点に関しても、総合教育会議とも関係しますので、後で協議をいただきたいと思います。あともう一つなんですけど、今度の土曜日から、27 日から 29 日にかけて、青少年キャンプを行いますけれども、これは、アイランドツーリズム協会の宝島キャンプに合流する形で、実施をしますけれども、ちょっとやっぱり心配していた小値賀の子供の参加がですね、今のところちょっと少ないっていう状況ですので、その点に関してもですね、事務局から報告してもらいたいと思います。今回は、議決事項が 1 件あります。</p>

	<p>そして、学校教育に係る協議事項が 2 件ありますので、最後までどうぞよろしくをお願いします。</p>
事務局 (教育次長)	<p>ありがとうございました。それでは、引き続きの議事進行の方もよろしく願いいたします。</p>
	<p style="text-align: center;">「附議案件」(1) 前回議事録承認の件</p>
教育長	<p>はい。まず附議議案件(1)ですけれども、前回議事録承認の件です。前回の議事録で何かありましたでしょうか。大丈夫ですかね。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。前回の議事録に関しましては、承認をいただいたということでよろしくをお願いします。</p>
	<p style="text-align: center;">「附議案件」(2) 教育長報告</p>
教育長	<p>続いて、(2)の教育長報告ですけれども、この中で何かありましたでしょうか。</p>
中村委員	<p>じゃあ、ひとついいですか。</p>
教育長	<p>はい、お願いします。</p>
中村委員	<p>8月9日の登校日の下校時間なんですけども、10時に、先にありましたっけ。大丈夫ですかね。</p>
教育長	<p>はい、大丈夫です。</p>
中村委員	<p>もうそれは、もう長崎県としてそういう感じになっている。小値賀町だけじゃなくて。</p>
教育長	<p>県全体の状況は、把握はしてないんですよ。</p>
事務局 (教育次長)	<p>はい。</p>
教育長	<p>あくまでも小値賀町、小値賀小学校のみの対応ということでもいいですよ。</p>
事務局 (教育次長)	<p>県内の一部も登校時間を早めている動きがあるようです。実態は把握できておりません。</p>
教育長	<p>ということなんですけども。</p>
中村委員	<p>個人的意見でいいですか。</p>

教 育 長	はい。お願いします。
中 村 委 員	<p>8月9日に登校しているのは、多分長崎だけだと思いますけども、平和学習を行うという。多分、昔は戦争に行った人の体験の話を聞いたりであったりとか、そういう教育を深めて、黙祷して帰っていくっていう形だったと思いますけども、でも、集まって校長先生の、ひどかったらちょっと消してくださいね。</p> <p>校長先生の話聞いて、じゃあ10時に帰って、それぞれ黙祷してくださいっていう形だったら、学校をやっている間にできたんじゃないのかなと。</p> <p>今後ですね、この日に集まって、朝。来るとかいうことが、熱中症が心配だとか言うならば、そういう形じゃないこともできるのかなと。</p> <p>だから僕は、そうじゃなくて、しっかり、もう少し何かあった方がいいんじゃないかなと思いました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。平和教育に関してですけれども、特に今、中村委員さん言われた、戦争に関する教育と言いますか、実際、小値賀町でも唐見崎でそういったことがあったということですね、社会教育、文化財の面からの周知等は行ってはおりますけれども、全校的なものっていうのは、やっぱりないですよ。平田係長、すいません、小値賀の地域史学で、小学校だったですかね、中学生ですかね、崎山さんの話を聞いたりっていうのは、中学生やったですかね。</p> <p>お願いします。</p>
事 務 局 (文化財係長)	<p>事務局です。今お尋ねの件、唐見崎の空襲被害、戦争遺跡を見てもらったのは今年度は、小値賀中学校の1年生になります。</p> <p>で、毎年、中学校1年生が、そのテーマで学ぶというわけではなくて、いくつか学校の先生たちと協議した中で、現場の意見をもらって、今年度は戦争遺跡になったという経緯があります。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。そういうお話なんですけれども、やっぱり言われるように、この平和教育っていうのは、もう一度ですね、来年度に向けて、話をさせていただきたいなど。平和、多分そういった集会とかも、学期中にあるんですよ。ないんですかね。そこは確認して行って、貴重なご意見だと思いますので、そこは、どういうふうに子ども達に教えていくか、伝えていくかっていうところを考えていきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>ほかにございますでしょうか。</p>
横 山 委 員	すいません。
教 育 長	はい、お願いします。
横 山 委 員	来庁者のところなんですけども、6月27日にトムテのおもちゃ箱、高野代表理事、ボードゲーム講師と書かれていますけども、これは、具体的にどういったことをされたんですかね。

事務局 (班 長)	<p>はい、すいません、事務局です。お答えいたします。</p> <p>6月27日のトムテのおもちゃ箱さんのボードゲーム教室は、図書館の方で、ボードゲーム、いわゆるカードゲームとか、机の上で行うゲームなんですけれども、そちらの方をですね、図書館でもこういったことができますよということで、図書館の利用促進、それから、狙いとしては、これからの不登校ですとか、不登校気味な人達に対する、図書館が、足を向けてくれる場所になればいいなというところの中で、図書館の職員もですね、そういうボードゲームの指導ができるようになりたいというところもありまして、トムテのおもちゃ箱さんに来ていただきまして、ボードゲームを行いました。</p> <p>で、参加者としましては、その他の報告の中にもありますけれども、図書館の職員、それから福祉事務所の職員、よりみち塾の担当者、それから、たのすくのですね、担当者の方にも参加いただきまして、研修を行っております。</p> <p>実際に子供たちにもですね、放課後参加していただいて、子供たちも、すごく楽しくしていましたので、こういったところをですね、見ながら、図書館に足を運んでいただく機会をさらに推進していけたらなというふうに考えております。以上です。</p>
横山委員	<p>ありがとうございます。昔、高野さんっていう方が、木のおもちゃを持ってきて、園で、木のおもちゃで遊ぶっていう、その、なんていうか、催しを何度かしたことがあるんですね。その遊び方とか、その導入の仕方とかっていう。</p> <p>その方かなって思って、ちょっと質問してみました。</p>
事務局 (班 長)	<p>すいません、事務局です。木のおもちゃとは、ちょっとまた違いまして、ボードゲーム、カードゲーム、いわゆるトランプですとか、UNOですとか、ああいった形のカードを使ったゲームとか、本当に様々なゲームがありまして、そういった中でいろいろと知恵を出しながらっていう要素が強かったり、頑張らないといけなかったりとか、いろんな要素があって、楽しくすることができておりますので、こういったところを広めていけたらなというふうに思います。</p>
横山委員	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>しばらく休憩します。</p>
教 育 長	<p>再開します。ほか、ございますでしょうか。よろしいですかね。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p style="text-align: center;">「附議案件」(3) 議決事項</p> <p>続いて、議決事項です。</p> <p>(3)の議決事項です。1)議案第3号 令和7年度使用中学校教科書の採択についてということで、事務局お願いします。</p>

事務局 (教育総務係長)	はい、事務局です。
教育長	はい。
事務局 (教育総務係長)	<p>令和7年度使用中学校教科書の採択についてということで、7月5日に県北地区採択協議会が行われまして、この両面印刷にありますとおり、全ての評価において、調査委員等選定委員会により十分な調査研究と教科書選定が適正に行われており、県北地区の2市2町の生徒が使用するに適切な教科用図書と判断するというので、こちらの一覧の教科書会社が選定、内定されております。</p> <p>それに伴い、本町教育委員会においても、この教科書について承認をいただきたく、今回議案事項として上げております。事務局の説明としては以上です。</p>
教育長	はい。ありがとうございました。今、事務局から説明がありましたけども、このことに関しまして、何かご質疑ありますでしょうか。
教育委員	ありません。
教育長	それでは、議案第3号 令和7年度使用中学校教科書の採択については、原案のとおり可決、承認ということで、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。
教育長	<p style="text-align: center;">「附議案件」(4) 協議事項</p> <p>続きまして、(4)の協議事項です。まず1)地域行事における授業短縮について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (教育次長)	はい、事務局です。データが②番の方にありますので、一度、②番の部分のデータを開いていただきたいと思います。
教育長	はい、事務局、お願いします。
事務局 (教育次長)	<p>はい。事務局から説明をさせていただきます。</p> <p>協議事項1) 地域行事(お祭り)における授業の短縮日課について(案)ということで、本日上程させていただいております。</p> <p>当町では、以前より、お祭り、おくんちですね、前方のおくんちなどあるんですけども、そういった地域行事がある時は、総合的な学習の時間として授業時数を活用しながら、地域行事に触れる機会をしてですね、地域の理解をしてきておりました。で、学校においては、その短縮日課と言うんですけど、短縮日課の措置については、学校教育法や学校教育法施行規則によって、校務をつかさどる校長先生の判断で、これまで取り組まれてきております。</p>

今回ですね、その地域行事において、短縮日課を実施するにあたって、お祭りに参加する子供、神輿を担ぐ子供たちと言えばよろしいでしょうかね、早く帰宅できる児童生徒と、学校において授業を受けるというか、その違う地区の児童生徒、そのまま授業を受ける児童生徒ができて、学びに対しての差が、授業を受ける生徒と授業を受けない生徒が生じることから、学びに対しての差が生じるのではないかという懸念があるために、今回別紙のとおり、通知というか、学校の方にしてはどうかということを考えてご提案をさせていただいております。

根拠法令につきましては、本日お示ししています3ページ目の方にお示しさせていただきますとおり、学校教育法37条にあります。

校長は校務をつかさどり、所属職員を監督するということと、規則60条に、授業終始の時刻は校長が定めるということになっておりますので、そういったことで校長がですね、判断されて、やられてきておりました。

で、この地域行事のお祭りに参加するところのですね、他の市町の状況につきましては、資料の後段の方にお示しをしております。

各市町対応がそれぞれ異なっております。新上五島の例でいけば、授業を休みにしたり、短縮措置は行っていない。ただ、お祭りの参加への授業については、出席扱いをしているという市町もあれば、そういった事例がないという例が川棚町とかですね、東彼杵町とかが、そういった措置を取っていないというふうになっているようです。2ページには、学校への通知文案をこういう形で通知してはどうかという案をご提供させていただいております。

3ページ4ページについては、根拠法令と授業時数をですね、参考に載せております。事務局からの説明は以上です。よろしく申し上げます。

教 育 長 はい。しばらく休憩します。

教 育 長 再開します。このことに関しまして、何かご意見ございますでしょうか。

浦 委 員 以前は、おくんちのとき、実際に参加する子供たちにですね、地区会長さんが学校の方に行って、この子が参加しますのでって話を持って行ってたかと思うんですけども。で、残りの生徒はどうしていたかという、学校の先生たちが引率して、その場に行って、参加させてましたよね。

中 村 委 員 多分、笛吹の場合だけじゃないですかね。

浦 委 員 笛吹だけですか。

横 山 委 員 前方は、その点は、だから、ちょっと距離的に遠いから、そういうことをするのは難しいのかなと思います。前方では見かけたことはないですね。

前方の祭りっていっても、今はちょっとすごく短い、すごく、なんか時間的に短いので、見るっていっても、わざわざ来るほどまでのことがあるのかなって。

去年は、去年の前方の祭りを見て思ったところですけども。

例えば、六社神社の祭りだったら、結構時間をかけて、何かの踊りとか各地区いくつかの出されていますけども、そういうのもないので、地域行事に参加するっていう、ただ見るだけであるならば、どうなのかなと。

	<p>本当、昔々のお祭りのように出店があったり、踊りとかなんとかそういうのがあったりとかっていう見せ場がなかなかないので、どうなのかなって思います。</p>
中村委員	<p>いいですか。</p>
教育長	<p>はい、お願いします。</p>
中村委員	<p>これを読んだときにちょっと、何のためのものなのかよく分かっていなかったんで、今お話を聞いて、少しは分かってきたんですけど、まあ短縮授業でいいのか心配もありますけど、風邪引くと1日休みになるわけですし、その分その子供を何かしてるのかってなると、してないんですよ。</p> <p>普通に行って、また追い付いてるっていうのが現状だと思うので、お祭りに関しては、多分午後の時間2時間、多くて3時間休むっていう形になるので、その学校がどうこうより、もう家庭で祭り参加しなさいって決めたのならば、それでいいのかなって。新上五島町がやっているような感じで、出席扱いではあるけども、カリキュラム変更などはしないのでいいんじゃないのかなって私は思いますけども、この案の文面が、読んでちょっと分からなかったんですけども。</p> <p>何のためのものかっていうことがあって、部活の指導員とかサポーターとか、部活の話も入ってくるので、もう少し分かりやすい内容の方がいいのかなと。</p> <p>観点上有効に取り組みまれてくださいって書いてある表現が、これ、もらった保護者が困るんじゃないのかなって思います。</p> <p>でも、学校が何かをするためにこういうのが欲しいっていうのであれば、もうちょっと違う内容の方がいいような気がしますけどね。</p> <p>なんか、誤解が生じるような気が。</p>
教育長	<p>これ、あれなんですよ。これはあくまでも学校に出すものなんですよ。2枚目が。で、1枚目は、この教育委員会での資料ですよ。</p>
事務局 (教育次長)	<p>そうです。そのとおりです。</p>
教育長	<p>学校としては、先ほどちょっと言いましたけども、町としては、やっぱり地域行事に子供たちに参加してもらいたいっていう気持ちですよ。ね。みたいなことで、それはもちろんそうですよ。って話をして、そういうことであれば、学校としても当然その方向で考えますので、教育委員会からなんらかの通知があるとありがたいっていう話でしたので。今、中村委員さんが言われるように、確かにですね、個人的なこととはいえ、体調が悪い時に休んだりしたら普通に欠席扱いになると。今回は、その地域の行事に複数の生徒が参加するときの取り扱いについてどう考えるかということで、さっき言ったように、学校としては特に何も考えてなかったと。で、私の方は、これ結構な参加割合なので、しかも地域行事ということなので、そこで差が出るのはどんなかなと感じたところなんですけど。</p>
升水委員	<p>はい。</p>

教 育 長	<p>お願いします。</p>
升 水 委 員	<p>すみません。最近お祭りとかに出席したことがないんですけど、何十年も。昔は、非常にこう、賑やかで、奉納相撲があつたりとか、御神樂が上がって、こうして、みんなで見よつた覚えがあるんですけど、その頃から私達も半ドンです。昼から休みっていうことで、各家にご馳走になつたりとか呼ばれたりとかしながら、こうした覚えがあるんですけど、今のその前方の祭りがどういうふうな形態になつてのかが分からないんですけど、去年か一昨年ぐらいからやつたですかね、学校の生徒さん、子供たちを前方のお祭りのあれに加勢っていうか、応援をお願いしますっていう話があつてます。ちゅうことで、去年、一昨年ぐらいから聞いたとですかね。今思えば、人数がどのぐらいか知らんやつたんですけど、先ほど教育長が言ったように結構な人数やつたですよ、小学校、中学校合わせて。</p>
教 育 長	<p>小学校が、今のところ13人、中学校が9人ですけど、空欄になつて、あと3人要るみたいなんです。そうすると、中学校も12人になるんですかね。</p>
升 水 委 員	<p>ですね。そもそもその、行列の中のお神輿を担いだりとか、いろんなことをするのに子供たちを、こう、応援をっていうことじゃないかなって想像すつんですけども、それにしては、子供の数が多すぎるなと思つて、その、大人はですよ、なんかそういうのにあまり出たくなくなつて、出ないもんですから子供にそういう役割をどんどん回つてきてるんじゃないかなってことで、そもそも、その子供たちをそんなにいっぱい、大勢支援を受けるということ自体が、地域の行事といへども、大人は少しさぼつておるんじゃないかならうかねって、ひとつ思うんですけど、そうじゃないとですかね。</p>
横 山 委 員	<p>あの、どがんですかね。担ぎ手もない。なんか、神輿を担ぐ、担ぎ手もない。とにかくいないっていうことで、それで子供たちについていうふうに。</p>
升 水 委 員	<p>いないっていうのが、果たして本当にいないのかどうか、それがちょっと疑問に思うんですけど、地域の行事に参加していただきって言えば、学校の子供たちをそういうふうにして引っ張れば、出やすいんじゃないかというふうな安易な考え方でそういうふうにかう、引っ張り出されているのかなと思つたりもしたりして、それを今度は、学校を一旦早引きさせて、地域の行事を見学に連れて行くにあたっては、本当にその地域の行事として見るに値するような内容なのかっていうのも少し疑問なんです。だから、行事に参加する子供たち自体を逆に笛吹なら笛吹のお祭りだけならですね、ちょっといろいろ出し物もあるけん、いいんですけど、本当に、そのお祭りが、どういうことでお祭りがあつているのかとか、そういう、子供の教育に本当に果たしてなるのかどうかちゅうのがですね、ちょっと疑問に思いますが。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。直接今回お話をいただいてないんですけど、私が想像するのが、やっぱり祭自体を盛り上げたい、言われるように、だんだん寂しくなつていふので、で、それについて、やっぱり子供の参加があつた方がいいとか、</p>

	参加してほしいっていう気持ちなのかなって思いますけども。
中村委員	でも、何年って言うたらあれですけど、昔は中学生女子とかが踊ったりはしてましたよね。だから、根本的にもこういうことは、笛吹の祭りではあるのかなと。もっといっぱい的人数が。中学生で踊ってくださいとか。
升水委員	あ、その前方の祭りでも踊ったりしてるんですか。
中村委員	あ、いや、笛吹で。
升水委員	前方の、前方の場合はどういう参加をしてるんですか、子供たちは。
中村委員	それは分かりません。
事務局 (教育次長)	事務局です。ちょっとうっすらですけども、前方地区のお祭りで、子供たちは、子供のお神輿じゃなくて、賽銭箱と、御昇りって言うんですかね、竹を持って歩いております。以上です。
教育長	資料を見ると、国旗、榊、五色旗、それから弓、それからその賽銭拾いなんかですね。その辺は、笛吹の祭りと同じ感じですね。
中村委員	僕はいいと思うんです。それに参加することは、すごくいいと思うので。 ただ、そうやって大人数が出ることも考えられるので、そのときに学校が、措置を、例えば、半ドンで授業を止めますっていうのものであるためのものとして、ものを出すというのはいいと思います。ただ、文面が学校用には分かりにくい。
教育長	しばらく休憩します。
教育長	再開します。
升水委員	皆さん出るのは賛成なんですけど、お祭りの内容が、子供たちを休みにして見学にやるだけの地域の行事としての体をなしているのかなって思うんですけど、その御神楽なら、御神楽あたりをずっと参っているところを見学させたりとか、そういうのをちゃんとしてからじゃなからんばですね、何かこう、意味のなかごた気のするとですね。
教育長	ありがとうございます。大体意見は出尽くしたですかね。 論点は、祭りの可否については、もう全然参加するのはいいことだということで、各委員さんご理解、お考えだと思います。 そうした場合に、多分午前中で、参加する子は帰ることになりますので、その取り扱いに関しては、新上五島町がしているように、出席扱いとするかどうかっていうのも、本来校長の裁量ですので、参加することは全然いいと、むしろ参加してもらっていいと。その早退する子供の出席の取り扱い、それから参加しない子どもの授業の取り扱いについては、校長判断でやってもらっていいというこ

	とで、そうしましょうかね。
升水委員	教育長、すいません。
中村委員	休憩しますか。
升水委員	休憩してもらってよかですか。
教育長	休憩します。
教育長	再開します。整理したいと思うんですけど、教育委員会としては、子供たちが祭りに参加するのは結構なことだということで、その子供たちの参加、それからその参加しない子どもたちの取り扱いに関しては、祭りに参加する子どもに関しては、地域行事を体験するっていう意味からも出席扱いするのが望ましい。 残る子供たちに関しては、もう普通に授業してもらって構わない。 ただ、普通に授業する子供たちと参加した子供たちも、その授業の進度に支障が出ないようにしてほしいということですかね。 事務局は頷いているんですけど。
中村委員	すいません、支障は出るんですよ。支障は出る、支障は出るんです、はい。支障が出ないようにしてくださいって言うてしまうと、また、なんか、いきなり短縮授業となってしまうのかもしれない。 なんか、支障出ないように辺りを入れなければ大丈夫、まあ気を付けて、なんか微妙。難しい。
教育長	また休憩します。
教育長	再開します。それでは、1)の協議事項に関しましては、地域行事に参加するっていうのは、教育委員会としては結構だと、奨励したいということで、早退する子どもたちの出席の取り扱いに関しても、出席扱いで取り扱うというようにするのが望ましいというふうにお伝えしたいと思います。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございました。続きまして、2)の小値賀中学校卒業式の日程についてをご協議願います。
事務局 (教育次長)	はい、事務局です。協議事項 2) 小値賀中学校卒業式の日程について、案ですね、ということです。概要につきましてですけども、今年度から行われております、令和7年度長崎県統一高等学校入学者選抜が実施されます。 例年行われていました高校入試にあたるこの一般選抜がですね、今年よりも というか、例年よりも早まりまして、2月の18、19日に行われる予定になって おります。一方、例年ですね、中学校卒業式後に行われていた合格発表も、来年、 7年3月5日というふうにご予定して早まっております。

で、まあ年間ですね、授業時数という、年間で授業を受けなければいけない授業時数というのがあるんですけど、そこに注意する必要があるためですね、3月中旬、例年3月中旬頃に卒業式を実施していたんですけど、その授業時数があるもんですから、極端に早めるのが難しいというのが学校の現場の方にあります。そこでですね、小値賀中学校からは、一般選抜合格発表、来年の3月5日ですけども、例年行われていた卒業式ですね、3月中旬頃に行われていました卒業式までの期間があるもんですから、その期間をあまり空けたくないという意向があります。それと、別添でお示ししていますけど、チャレンジ選抜検査というものが、また、一般選抜を受けた後に受けられるチャレンジ選抜というものがあるんですけども、チャレンジ選抜の検査が3月の11日、すいません、3月の12日ですね、にあるために、小値賀中学校からは、今年度の卒業式を3月11日火曜日に執り行いたいとの連絡を受けております。

そういったことの背景がありまして、小値賀中学校の卒業式を今年度は3月11日に行いたいという中学校からの申し出について、ご協議をお願いしたいと思っております。なお参考にですね、他の市町の状況を載せております。

新上五島町さんは3月14日の金曜日、これは授業時数を確保する観点から3月14日にしているということと、他の市町にも聞いているんですけど、まだ未回答、分からないということで、県も独自で調べております。

県高校教育課の調べによりますと、県内ですね、中学校卒業式の状況を聞いたところ、ほぼ全市町においてですね、日程は決まっていないということで回答があったそうです。ご協議の方、よろしく願いいたします。

教 育 長

はい。事務局からあったとおりですけど、学校側としては3月11日に実施をしたいと。で、今年の卒業式、5年度の卒業式は13日。

2日しか変わらないんですけど、少しでも早く実施したいという希望なんですけど、ご意見ございますでしょうか。

升 水 委 員

しょうがないです。

中 村 委 員

休憩してもらって、私が昨日聞いたところで補足していいですか。

教 育 長

はい、休憩します。

教 育 長

はい、再開します。

中 村 委 員

いいですか。

教 育 長

はい、お願いします。

中 村 委 員

11日で終わっても大丈夫だ、大丈夫だと思うんですけど、まだ他の市町の状況が出ていないので、一応OKだということで、あと、ただ他の市町の状況を見てちょっとまた中学校に考えてもらうっていうような形でいいんじゃないんですかね。今ここで完全に決定するっていうのは、早い方がいいんでしょうけど、どうなんですかね。卒業式の日は決定しますかね。

教 育 長	<p>そうですね。内諾という形で一旦学校に伝えて、全県的にほぼこの資料にあるように予定が立ってるのは新上五島町だけっていうことなので、その状況を踏まえてっていうだけでもいいでしょうし、逆にチャレンジ選抜のことがあるっていうのであれば、3月10日でもいいって話ですよ、逆に言えば。</p>
升水委員	<p>そうよね。</p>
横山委員	<p>ちょっといいですか。よく分からないんですけども、例えば、その、天気と違って、その、チャレンジ選抜検査を受けるのが、検査の日が12日であれば、11日に卒業式に参加して12日に受けるっていうのは、船が欠航したりとかすれば難しかったりとかって、ちょっとイメージが湧かないんですけども、小値賀の子が受ける場合にはと思いました。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
升水委員	<p>よかですか。</p>
教 育 長	<p>はい。</p>
升水委員	<p>ここの文章を読んでいると、3月5日に高校の合格発表があるんですかね。で、合格が発表があって、卒業式までの期間が長ければ長いほど、学校の方のいろんな負担が、例えば、子供たちは、うわずったりとかするじゃないですかね、もう決まっとっけんがもう。うわずったりして、授業に集中しなかったりとか、おそらく、よその学校なんかはそうじゃないかな。</p> <p>これ悪かとは削除してくださいね。それで、なるべくならそれを短めたい、合格発表があったら、ほとんどすぐでも卒業式をしたいっていうのが学校の考え方と思うんですけど、それには、授業のカリキュラムが全部終わらせんばいかんけん、それがこう、何かそこでこうね、なんていうか、言葉の出でこんとたいな。それが、13日がですよ、今まで13日が、11日で2日とか、それを10日とかに3日とか早めたり遅めたりするには、あんまり問題なかつちやなかつち思うとですね。そいけん、もしもカリキュラムがうまくいくんだったら、もう11日じゃなくて、10日なら、おそらくひょっとしたらチャレンジでよそを受ける人たちも少しは余裕ができるんじゃないかろうかと思っけん、できれば11日、10日っちゅうことで、よかつちやなかるうかと思っけん。私の個人的には。</p>
中村委員	<p>いや、はい。私も個人的に。できれば、僕はその、上五島のように14日がいいと思うんですね。10日にできる、卒業できる、足りるのならば、残りの3日、11からだど4日ですけど、もっと深いものが教えられると思うんですよ。</p> <p>ひょっとしたら別れる子たちがいるので、そこでクラスとして最後に何かできる活動っていうのをしっかり取る時間っていうのが大事だったんだなど。</p> <p>コロナ禍のときに、すごく休みがあったときに、先生は授業日数は足りてます、大丈夫ですって言うので、夏休みを延長しなかったんですけど、ちょっとその弊害が、ちょっと後になって大きかったなっていうのがあるので、できるだけ</p>

	<p>授業日数とかは減らしたくないっていうのが私の考えですね。</p> <p>3日あるなら、できることも多いんじゃないのかなと。</p> <p>働き方改革もあるから、できれば。あと、14日なら、12日が終わってからの14日なので、十分帰って来れる。試験を向こうで受けたとしてもですね。</p> <p>と思います。学校にお任せはします。</p>
教 育 長	<p>この件は、もう少し学校にヒアリングしましょうか。</p> <p>なんかよく分かりにくいですね。チャレンジ選抜、多分チャレンジ選抜する可能性が極めて低いっていうことかなと思うんですけど、小値賀の、今の子供たち、今の中3の子供たちがですね。おそらく、一般選抜をほぼ全員、全員が受ける。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>可能性が高いと思います。</p>
教 育 長	<p>特別選抜を受ける子はいないっっちゃうことでしょ、要は。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>そういうことだと思います。</p>
教 育 長	<p>特別選抜を受けた子供が、その結果によってはチャレンジ選抜を受けることができるってことでしょ。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>一般選抜に落ちた人が。</p>
教 育 長	<p>特別選抜じゃないの。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>一般選抜で不合格になった生徒がチャレンジ選抜を受けられます。</p>
教 育 長	<p>そうですか、ごめんなさい。勘違いしてました。</p>
浦 委 員	<p>わざわざ、チャレンジ選抜があるために、卒業式を3月11日についていうことは、そのチャレンジ選抜試験検査を受ける可能性がある子どもが、もしかしたらいるっていうことじゃないのかなって私は思いますけど。</p> <p>そういう子どもたちがこう、なんか。</p>
升 水 委 員	<p>そのチャレンジ選抜、その制度っていうのは、いつからできたんですか。</p>
中 村 委 員	<p>今回。</p>
浦 委 員	<p>今回初めて。</p>

升水委員	それが出てきたけんが、こういう話ばしよっとやろ。
教育長	そうです。今までの入試は、その一般入試は、3月の頭やったですね。 今年で言えば3月7、8やったかな。それが2月18、19って、3週間ぐらい早まってるってことです。
升水委員	ですね。例えば、例えば小値賀の、小値賀の中学生が、中学3年生が、よその県立高校を、佐世保の県立高校を受けたとして、もしも落ちた時には、北松西高のチャレンジ試験で北松西高を受けることができるってことですよ。
教育長	そうですね。
升水委員	それは、ひょっとしたらあり得る可能性があるね、今から先に。 来年はなかかもしれないけども、今から先ある可能性はあつとよ。
教育長	そげん考えればですよ、先ほどから出てるように、チャレンジ選抜後に卒業式をした方が、逆にすっきりするんじゃないかっていう見方もできるので、もう1回、なぜ3月11日なのかっていうのは、もう1回確認した方がいいかな。
升水委員	試験は、地元で受けられるっちゅうことはないでしょ。 その、小値賀の子供たちが、チャレンジでどこか別のところを受ける時には、小値賀でその試験を受けるっちゅう制度はないとよ。
中村委員	ないと思います。
升水委員	あればね、地元でチャレンジだったら、だいぶ違うよ。
中村委員	でも、あ、はい。今オープンスクールに行って、高校に入ると、ものすごく授業が難しくなりますっていうお話もしてたんですね。 だからこそ、授業日数はやっぱりちゃんとしてほしい。 卒業前だとしても、高校に繋がる勉強するわけですから、怖い。 発表が早かったから早くしますっていう理由は、ちょっと私は分からない。
教育長	今日結論が出なくてもいいと思うんですけど、委員さん方の意見として、中村委員さんの意見に代表されるようにですよ、やっぱり授業の日数、しっかりその先の、進学のことを見据えて、しっかり確保した方がいいのではないかっていう意見をいただけてますってことで、もう1回学校と、校長と協議しましょうか。
事務局 (教育次長)	はい。
教育長	はい。協議事項はこれで終えたいと思います。ありがとうございました。

1) 各種委員会、協議会等について

教 育 長 続きますして、報告事項です。6月22日から7月19日までですけど、まず1)の各種委員会、協議会について、報告第18号 第2回学校運営協議会について、何かありましたらお願いします。これ、委員さん全員出席されている会議ですけど、何かございますでしょうか。大丈夫ですかね。

教 育 委 員 はい。

教 育 長 はい、ありがとうございます。続きますして、報告第19号 小中高一貫教育地区推進部会代表者会について、何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。ご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。

横 山 委 員 ちょっと待ってもらえますか。

教 育 長 しばらく休憩します。

教 育 長 再開します。何かございますでしょうか。

浦 委 員 はい。

教 育 長 はい、お願いします。

浦 委 員 教育長の挨拶の中の最後のところなんですけど、学習塾が火曜日、木曜日から開催スタートってということですけど、これチラシとか回って来ましたかね。なんか来たような来ないような。

教 育 長 はい。

浦 委 員 そいで、このことでちょっとお伺いしたいんですけど、今その、実際、その学習塾に参加されている子供たち、学年で言ったら、中学生とか高校生になるんですかね。

教 育 長 中学生、高校生が多いです。

浦 委 員 何人ぐらい見えてるんですか。その曜日によって違う。

教 育 長 違います。

浦 委 員 登録制ではなく、その時に来たければ来るとか、そういう自由な形。

教 育 長 基本的にはそうです。

浦 委 員 自由なんですね。

教 育 長	はい。この西側会議室を使って実施してるんです。ですので、毎週火曜と木曜。
浦 委 員	そのことはもう、学校の方も了解というか。
教 育 長	学校には、始める前に相談に行って、周知もしてます。
浦 委 員	それは、何があって学習塾を始めようとされたんですかね。 学力をつけようとか、どういうあれで、その学習塾を開催するっていうことに至ったんですかね。
教 育 長	しばらく休憩します。
教 育 長	再開します。
浦 委 員	それともうひとつですけど。
教 育 長	はい。
浦 委 員	この地区推進部会の委員さん、教育長、こども園の園長さんも参加して、こども園の園長さんも入ってますよね。それで、協議の内容を見てみると、こども園の園長さん、ちょっと程遠い、なんかこう文面から見ると、程遠いよねって思うんですね。どんなふうな状態で、こども園の園長さんは話なんか、こう参加される、聞いているんでしょうかねっていうとこ、内部的に見ると、もう小中高が主じゃないですか。だから、結局は下に繋がってたりするんですけどね、小中高はこういうことをしてるんだっていうことを知るっていうことも、すごくいいことだと思うんですけども、だからってそれを自分の現場に帰って、やっぱりこう、幼稚園もこうしていかないといけないなっていう、強い気持ちを持ってきて、どうだろうかねって、こう、疑問に思ったんですね。 で、その中でひとつだけしたのが、生活アンケート、生活アンケートっていうのがあるじゃないですか。子供たちのその、生活、小学校から高校生までの生活アンケート、でその流れなんだったら、かろうじて入るんやったら、そこに、幼稚園の年長さんでもいいから、そのアンケートも取ってみて、の方がいいんじゃないかなと思った次第です。以上です。
教 育 長	はい、分かりました。ありがとうございます。 これ、前にも、前日も言いましたかね、小学校の校長と、こども園の園長に幼小連携について考えてもらいたいってことは、話はしてますけど、実際、具体的なものってのは、まだお聞きしたことがありませんので、昨日の研修会なんか、こども園の先生方は、かなり参加しておりましたもんね。 いわゆるパートの方とかも含めて、かなり参加率がよかったように思うんですけど、そういうことがやっぱり大事なのかなと思いますので、それをその、1年に1回と言わず、独自に連携に関して話し合う機会っていうのが、やっぱり必要になってくると思うので、それが現時点で、私達が知らないだけならいいん

	<p>ですけど、それがなされていないってことであれば、総合計画、今第5次総合計画に移ってしまいましたけど、以前から総合計画にもある課題ですので、そこは所管の福祉事務所ともですね、事務局としてですね、話をしていってほしいところなんですけど。前回、これ話上がりましたよね。</p> <p>横山委員から色んな話がありましたよね。でも、協議はするけれども、なかなかこう、実態として。</p>
横山委員	<p>もう時代が流れていて、連携については、小学校との連携については、結構研修、校長先生方の研修とかも進んでるんじゃないかなと思うので、私の意見は、あまり参考にならないんじゃないかなと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。事務局いいですか。</p>
事務局 (教育次長)	<p>はい。</p>
教育長	<p>実態把握してもらって、早期に実態を把握してもらってですよ、で、もう1回、もう1回話してみますかね。ほか、ございますでしょうか。ないですかね。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい。続きまして、報告第20号第2回ふるさと留学協議会ですけども、何かありますでしょうか。ないですかね。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。続きまして、報告第21号第1回部活動地域移行検討会について、何かありましたらお願いします。</p> <p>大丈夫でしょうか。次に行ってよろしいですか。</p>
升水委員	<p>1点だけ、1点だけ気になるですけども。</p>
教育長	<p>はい、お願いします。</p>
升水委員	<p>協議事項の方なんですけど、①の下の、下の方ちゅうかね、何行目かね、協議事項1、2、3、4、5、6、7、8、9、10行目、あ、4つ目のポツの中にですよ、4つ目のポツに地域移行、学校からの地域移行したことで、保護者の負担が増加しないようにする必要があるとか、こう書かれているんですけども、私のこう、私1人の考え方かもしれんですけど、地域移行したら、保護者の負担は少し増えてくるよねって思ってたんですが、この会議の中では、保護者の負担は増えないようにしようっていう感覚なんですかね。</p> <p>ちょっと、聞きたいんですけど、少しぐらいは、やっぱり地域移行したら、保護者の負担が増えてくるんだというようなことは思ってたんじゃないでしょうか。</p>

<p>事務局 (班 長)</p>	<p>すいません、事務局です。このご意見はですね、学校の先生の方から出てきたご意見でありまして、学校側として、地域移行していく中で、保護者の負担がやっぱり増えないように配慮しないといけないんじゃないかっていうふうなご意見があったんですけども、明確にその場で回答しているわけではないんですけども、事務局としては、今委員がおっしゃったようにですね、地域移行することで、保護者の負担っていうのは増えることになると思っております。</p> <p>ただ、物価上昇ですとか、旅費の高騰ですとかありますので、そこについての支援のあり方っていうのは、今明確なものは、今算出根拠とかですね、ありませんので、そういったところをしっかりと整理していきながら、検討していきながら、保護者が負担すべきところ、そして、支援をカバーっていうところをしっかりと検討していければいいかなっていうふうに思っています。</p> <p>完全に保護者の負担が増加をしないっていうふうにはできないと思っておりますし、そこは一定説明しながら、丁寧に説明しながら、ご理解を得ていければいいかなと思います。</p>
<p>升水委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>なるべくってことですかね。</p>
<p>事務局 (班 長)</p>	<p>なるべくですね。</p>
<p>升水委員</p>	<p>やっぱり先生の方から言わせれば、先生の方からやったら、やっぱり地域移行、先生の、要するに負担を軽減したために、その保護者負担が増えるっていうのは、ちょっとこうね、心苦しいっていうところがあって、言うのは分かるんですけど、やっぱりこの今の流れとしてですよ、部活動の流れとしては、何ちいうか、学習塾みたいに、例えば、こういうスポーツを、最終的には、その、小値賀では無理かもしれんですけど、クラブ、クラブ活動っち言うんですかね、クラブなんて言えばよかつかね、スポーツクラブと個人の団体の方に所属して、その月謝を払って、そこに練習に行くっていうふうなタイプ、だんだんそういうふうになっていくんでしょうから、保護者の負担が増えるのは当たり前なんですね。</p> <p>そこら辺を分かって、保護者の方にも分かってもらわねばいかんけんね、最初から負担はありませんよとかっていうのは、おかしいなって思ってます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。よろしいですかね。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。続きまして、報告第 22 号 第 1 回ながさきピース文化祭実行委員会について、何かございますでしょうか。</p> <p>これ第 1 回と書いてありますけども、第 2 回の誤りですね。第 1 回は 4 月に行っております。</p>

事務局 (班 長)	すいません。
教 育 長	何かございますでしょうか。
浦 委 員	事業内容の中の小値賀大文化祭のところですけど、作品展示の中で、遊遊会、リースの会、赤土研究会、憩いの家ってありますけど、うちは。
事務局 (班 長)	あ、すいません。全てまだ入れ切れておりません。 ただ、個人名になるのでしょうか。すいません、ここはちょっとまた後ほど名称を、名前の載せ方を相談させていただければと思います。
教 育 長	失礼しました。よろしく申し上げます。
浦 委 員	はい。
教 育 長	ほかございますでしょうか。次に行ってよろしいですか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございます。報告第 23 号 第 1 回小値賀町立学校働き方改革推進委員会について、何かございましたらお願いします。
升水委員	すいませんひとつ。
教 育 長	はい、お願いします。
升水委員	教えてください。議題の(1)の丸ポツの上から 2 番目ですかね、県平均と比べても時間外勤務が月 4 5 時間超えている教職員の割合は、県よりも一定あるっていうのは、県よりも上、以上あるっていうことですかね。
教 育 長	県よりって書いてるのが良くなかったのかもしれないですけど、県平均よりも上回っている場合があるっていうことです。
升水委員	そういうことですね。そのときに、この教職員の割合っていうのは、例えば、小値賀小学校だったら、例えば、先生が 10 人いたら、そのうちの 1 人おったら 1 割とか、よその先生だったら 40 人おって 4 人おったら 1 割とかなるんですね。そういう考え方。
教 育 長	そうです。

升水委員	そしたら、小規模校だったら、1人でもおったら、かなりの率に上がりますよね。そしたら、ちょっとそういうことで比べるって、なんか少し合わないみたいな感じがするんですけどね。
事務局 (教育次長)	事務局です。
教育長	はい。
事務局 (教育次長)	<p>この数値はですね、数値だけでは、なかなか仕事の働き方改革を図ることが難しいかなというふうには思ってます。数値だけで追うことは、だけでは働き方改革は進まないかなって思ってますけど、一定業務改革をする中で、時間ってどうか数字は、その動きを反映して出てきますので、この数字はやっぱり県平均とどうなのか、町の方の、うちの数字はどうなのかってのは、しっかり追ってはいきたいし、把握はしていきたいと思っております。</p> <p>なかなか小規模校だから、こう、数字がポンと跳ね上がるというふうな話もありますけど、やはりこう、県全体と比べて、うちの状態はどうなのかっていう比較はですね、一定必要なのかなということで、今回働き方改革の委員会の方でも提示をさせていただきました。</p>
教育長	しばらく休憩します。
教育長	再開します。何かございますでしょうか。ないようでしたら、次に行ってよろしいですかね。
教育委員	はい。
教育長	はい。続いて、報告第24号第1回小値賀町文化財調査委員会について、何かございますでしょうか。今回、長崎で実施しております。よろしいですか。
横山委員	感想を。
教育長	はい、お願いします。
横山委員	<p>感想ですけども、なんか、専門の先生方がこんなふうに、こう、いろんなところを研究、平田さんが研究されたこととかっていうのを評価されていくのは、なんかすごくて、こう、結果を、結果が出るのが楽しみだなっていう感じがしました。</p> <p>最教寺所蔵の懸仏とかっていうところを最初平田さんから伺った時には、あの、どういうものだろうっていうふうに思っていたんですけども、そのことと評価についての、なんか、次結果、最教寺の資料ができて、結果が出てくるのが楽しみだなと思いました。以上です。</p>

教 育 長	はい、ありがとうございます。事務局は何かありますか。
事 務 局 (文化財係長)	はい。
教 育 長	はい、お願いします。
事 務 局 (文化財係長)	事務局です。まずはありがとうございました。 最教寺は、平戸にあるお寺さんでして、そこに懸仏って言って、あの金属の板に仏さんを貼り付けたものがあります。それが最教寺のものではなくて、元々は小値賀の長楽寺にあったものっていうふうに伝わっておりますので、長楽寺が明治に入って廃寺になって以降、平戸の最教寺の方に懸仏は移されたと。 で、懸仏の配置がですね、真ん中に十一面観音様がいて、毘沙門天と不動明王ってなるんですけど、その並びがですね、実際に長楽寺にあった本堂、仏像と同じ並びですので、やはり極めてその、長楽寺由来のものである可能性が高いということと、その造りとか意匠とか特徴をですね、また専門の、専門家が調査できればですね、また新たな長楽寺の姿っていうのは、分かってくるっていうことで、横山委員がおっしゃったようなことがですね、今後進展が期待できるかと思えます。以上です。
教 育 長	ほか、ございますでしょうか。ないようでしたら、続いて、報告第 25 号 またこれ小中高一貫教育地区推進部会代表者会ですけれども、何かございますでしょうか。ここに書いてありますけど、すいません、先ほど協議していただきましたけど、教科書ですね、8月31日までは、無償化の法律でですね、政令でですね、8月31日までに教科書を採択をするってことになっています。 ですので、逆に言えば、8月31日までは採択の作業期間ということになりますので、そこまでは守秘義務がありますので、ご注意ください。 特にないですかね。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
「附議案件」(5) 報告事項 2) その他	
教 育 長	それでは、報告事項の 2) その他の報告、13 項目があります。この中で何かございましたらお願いします。ないでしょうか。大丈夫でしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。 それでは、その他ですけれども、8月行事予定について。

事務局 (教育次長)	<p>すいません、事務局から1点修正があります。教育委員会の8月の行事予定、アップはしてるんですけど、すいません、全くデータがないものがありまして、申し訳ございません。本日ペーパーの方でちょっと配らせていただいておりますので、教育委員会の行事ですね、今回、役場の主要行事というタイトルになってますけど、教育委員会の行事を抜粋してますので、よろしくお願ひします。</p>
横山委員	<p>8月ですね。質問いいですか。明日の高校生の議会発表についてなんですけども、見学できるのかってということと、時間は何時なのかってことを教えていただければ。</p>
教育長	<p>それは、回覧していたと思います。</p>
升水委員	<p>うん、家に来ちよった。</p>
事務局 (教育次長)	<p>事務局です。本日、その他のところで改めて周知をちょっとさせていただくことでちょっと用意はしておりましたけど、本日、今お手元の方にお示しております。明日傍聴できることになっております。</p> <p>地区回覧とホームページで周知させていただいてますし、関係団体の方にも今、周知を個別にさせてもらってますので、委員さんも大変お忙しいかと思ひますけど、ぜひ高校生のですね、発表を間近で聞いていただきたいと思ひておりますので、傍聴の方よろしくお願ひいたします。</p>
横山委員	<p>すみません、ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかに何かありますでしょうか。大丈夫ですかね。</p>
浦委員	<p>ちょっと人権教育研究大会は、申し込みも何もしなくっていいんですかね。</p>
事務局 (班長)	<p>はい、当日の参加で大丈夫です。</p>
浦委員	<p>センター。</p>
事務局 (班長)	<p>はい、センターホールでございます。</p>
教育長	<p>行事予定については、よろしいですかね。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい。それでは、その他のその他を事務局からお願ひします。</p>
事務局 (教育次長)	<p>はい、事務局です。冒頭教育長の方より話もありましたけど、学校給食の無償化についてでございます。役場執行部、総務課からですね、協議の打診があつて</p>

	<p>おります。8月に、その学校給食と保育の無償化についても、併せて協議をしたいということで話になっております。本日お配りした資料には、給食費の無償化についてのこれまでの経緯と県内、全国の動きをですね、ちょっとまとめてから載せさせていただいております。この議題につきましては、町長等との、一緒に行います、小値賀町総合教育会議の議題の1つでありますので、日程調整、今現在させていただいております。町長の日程と各委員さんの日程をですね、引き合わせたところ、8月の29、30が日程的に合ってますので、そのどちらかで、今ちょっと最終的に調整に入ってます。8月29日か8月30日ですね。そのどちらかで、最終的に決めたいと思っております。その小値賀町総合教育会議の議題の中にもあります、学校給食の無償化についての資料になります。</p> <p>内容に目を通していただいて、協議をしていただければなと思っております。本日は、この資料の提供ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
教 育 長	<p>はい。先ほど事務局からありましたように、8月29か30で、総合教育会議を開きます、開く予定ですので、そこで町長とは意見交換していただきたいと思うんですけど、その前におそらく、もうこれから、後から日程決めますけど、8月の定例教育委員会が、その前に行われると思ひますので、その時にでも改めてですね、協議をして、教育委員会としての考えのものを整理したうえで、町長と協議をしたいと思ひますので、その際に、それぞれご意見いただければなというふうに思ひています。ですので、今日ここで、その、意見交換するとかっていうのは考えてないんですけど、よろしかったですかね。</p>
教 育 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい、お願ひします。はい、どうぞ。</p>
事 務 局 (教育次長)	<p>追加で、県内の状況を別紙のプリントというふうにデータではなってるんですけど、先ほど今追加で送らせてもらってるのが、長崎県内の5月1日現在の状況になっております。ご確認をいただければと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
教 育 長	<p>はい。次に行ってもらっていいですか。</p>
事 務 局 (班 長)	<p>はい、すいません事務局です。その他の会議のその他の報告事項でもございましたけれども、10番のところですね。総務文教厚生常任委員会に、7月5日に呼ばれて説明に参ったんですが、浜津地区住民センターのですね、老朽化に対する建て替えの件でございまして、浜津地区の方から以前からですね、雨漏り等がひどくて、住民センターの建て替えをご要望されておりました。</p> <p>それからずっと協議を重ねてきまして、昨日7月の16日に、町長それから副町長、総務課長、財政部局の方とですね、共有をしまして、現在の土地での建て替えで進めるということで、方針として決定しておりますので報告いたします。</p> <p>スケジュールとしましては、令和7年度に必要な調査、設計業務の方を行ひまして、令和8年度に着工ということで考えております。</p>

併せて、納島地区住民センターの方ですね、話もちよっと浮上してきておりまして、納島地区の方につきましては、まず、あの、避難所が地区住民センターの方が港のところのすぐそこにあるということもありまして、避難所として指定することができないっていうことの中で、まず避難所の設置が必要だよっていう話の中で、集落のちよっと一段上がったところの方ですね、集落の土地の方を提供いただきまして、そちらの方に避難所として建てると。

あくまでも避難所としての設置なんですけども、住民センターの利用を含んだような形の利用を可とするというふうな形で話が進んでおります。

で、今の、既存の住民センターにつきましては、町としてですね、2つ3つの、そういう2つの同じような用途、活用の施設を抱えるのはどうかということでの整理を今後していくようになっております。

こういったセンターの方につきましては、今般、総務課主導で行われていきま、町の方ですね、公共施設のマネジメントの話し合いの中で、さらに協議されていくことになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それからですね、今後の公民館の運営体制というところでございますけれども、教育長の方ですね、公民館長、それから図書館長も兼務されておりましたので、図書館長の方も教育長の方が兼任するような形で進めていけないかということで、今協議をしているところでございます。

正式な辞令等は、まだ発出されておられませんけども、その方向で進めていきたいと思っております。社会教育の方の進め方、公民館の説明としましては、実働隊を1名、週3日でもですね、雇えないかってことで考えておまして、そちらの方で、教育長の方ですね、ご負担を少しでも軽くしながら、社会教育の方を進めて行けたらいいなと考えておりますので、ご理解いただけたらということで、報告させていただきます。社会教育としては、以上になります。

教 育 長

私からも報告します。この報告の中にありますとおり、総務文教ですね、先ほど冒頭お伝えしましたが、議会を通じた探究活動ですね、これを中高一貫の探究活動にできないかってことで、学校側に、代表者会で話をしたら、やっぱり私の方から言ってもらった方がいいってことだったんで、改めて先生方に伝えていきます。まずは検討してもらえるようにですね。小学校がどうするのかっていう問題もありますんで、そこもですね。元々模擬議会で始まって、それが平成25年度に始まっているんですけど、小学校ですね。でも、28年度までで、29年度からは、今みたいに議会傍聴、見学になってますよね。

それ何でかって言うと、学校側の負担に配慮してそうなったっていうことだそうなので、それをまた模擬議会に行けるかっていう、しかも全員参加型なので、学校の負担もかなりのものだなと思っておりますので、投げかけはしましたが、まずは学校の考えを改めてですね、聞いて、来年度、秋にはもう来年度のカリキュラムとかは固めていきますので、これから秋にかけて聞いていきたいと思っております。この点についても大丈夫ですかね。考え方として。

それと最後に、前回、浦委員さんから、学校給食の量のことに関して質問がありました。心配のご意見がありましたので、その回答をお願いします。

事 務 局
(教育次長)

はい、事務局です。担当と学校の方に確認をしました。
物価高騰においてですね、小値賀小中学校が、給食の量が減ったりとかという

ことなんですけども、そこはないという答えが来てます。
今の有償ボランティアさんとかですね、会計年度任用職員さんが、かなり充実してきてますので、そういった中で、昨年度までは弁当の日が結構、月に何回かあったんですけど、ここ7月においてはですね、弁当の日が1回しかなかったというぐらいになってますので、これが今後も続く見通しですので、スタッフの確保とですね、充実確保ができますので、そういった点においてもですね、学校給食の方は、質についても一定の確保はできているのかなということでもいいのかなと感じております。有償ボランティアの方もですね、学校給食業務に積極的というか、関わってもらえてますので、今度、会計年度任用職員さんの方にもっていうふうな、今募集をしております。で、実際、募集の手も上がっておりますので、そういった中でですね、有償ボランティアの方から、その、会計年度任用職員さんとかですね、職員というか、従事するスタッフの方を確保して、充実を図っていきたいと思っておりますので、2学期に向けてですね、体制を図っていきたいと思っております。以上です。

教 育 長

以上で、附議案件、それから補足説明案件を全て終わっております。
全体を通して、何か委員さん方からありませんかね。大丈夫でしょうか。

教 育 委 員

はい。

教 育 長

はい。それでは今回も長時間になりましたけれども、7月の定例会委員会を閉じさせていただきます。長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

16時00分閉会

教 育 長 _____

教 育 委 員 _____
